

資産割の廃止による保険税率の改正

令和7年度から国民健康保険税の算定方式を変更します

国民健康保険は、病気やけがをしたとき安心して医療を受けることができるよう加入者の皆様に納めていただく保険税などで運営しています。

鳥取県が県内各市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を平成30年度から担うことになりました。それに伴い、鳥取県国民健康保険運営方針が策定され、保険料（税）については、標準保険料率の算定方針と将来的な各市町村の保険料（税）水準の統一が示されました。

町では、この運営方針に基づき、国民健康保険に加入する皆さまに負担いただく保険税の算定方式を、従来の4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から、固定資産税に応じて算定する資産割を廃止して、3方式での算定に変更するとともに、保険税率を改正することとしました。

保険税率は下記の内容で改正となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【改正前】4方式（令和6年度税率）

区 分	所得割 (加入者の所得に応じて算定)	資産割 (加入者の固定資産税に応じて算定)	均等割 (加入者1人当たり均等に算定)	平等割 (加入世帯1世帯当たり均等に算定)
医療給付費分	6.20%	22.50%	18,900円	14,000円
後期高齢者支援金分	2.90%	10.00%	9,000円	6,000円
介護納付金分	2.50%	10.00%	8,200円	5,600円



【改正後】3方式（令和7年度税率）

区 分	所得割 (加入者の所得に応じて算定)	資産割 (加入者の固定資産税に応じて算定)	均等割 (加入者1人当たり均等に算定)	平等割 (加入世帯1世帯当たり均等に算定)
医療給付費分	6.98%	廃止	19,400円	12,800円
後期高齢者支援金分	2.92%		8,200円	5,300円
介護納付金分	3.26%		8,200円	3,900円

※賦課額は医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分ごとに算出し、その合計額が税額になります。

※加入者の方への国民健康保険税の決定通知書・納税通知書は、令和7年7月中旬にお送りします。

【問合せ先】 役場住民課（電話 72-0333）



学校評価についてお知らせします。

▶教育委員会令和6年度学校評価

昨年度行った日野学園の『学校自己評価』結果についてお知らせします。

※『自己評価（教職員）』『学校関係者評価（保護者・地域住民など）』によって評価を行っています。

【評価基準】 A＝達成できた（85%以上） B＝だいたい達成できた（60～84%）
C＝達成状況が不十分（40～59%） D＝達成できなかった（39%以下）

日野学園

＜学校教育目標＞ 「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく羽ばたく 児童生徒の育成」

評価項目	具体項目	自己評価
教育活動の基盤	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的実施	B
	教育DXの推進	B
評価項目	具体的方策	自己評価
ふるさと日野町を誇り、地域とつながり、未来を創る児童生徒	はばたき科の実践の深化と情報発信の充実	B
	町内文化財等の教材化	C
	文化祭等の発表の機会の設定と内容の充実	B
	主権者教育の推進	B
	体育祭、マラソン大会等での保護者、地域住民との交流	B
	地域活動への参画	B
	校内での地域活動	C
夢や希望、目標に向かって、自主的に学ぶ児童生徒	卒業時に身につけておくべき力を見据えた各学年での実践の充実	B
	英語で話す機会と指導の充実	B
	特別支援教育の充実	B
	キャリア意識の醸成	B
	個別学習（指導）時間、場所の確保	B
	地域人材の活用	B
コミュニケーション力、豊かな人間性を持つ児童生徒	いじめの未然防止、早期発見・解決	C
	縦割り班活動、全校・ブロック集会等の実施	B
	考え議論する道徳	B
	自治的な児童生徒会活動	B
	学校図書館機能（読書／学習／情報）の活用	B
	校内、地域での自発的挨拶の徹底	B
心も体も健康で、たくましく生きる児童生徒	不登校未然防止、段階に応じた支援の取組の充実	C
	体育授業、体力課題に応じた活動の充実	B
	保健教育、食育の推進	B
	部活動、課外活動の充実と達成感の醸成	B
	スポーツを通じた地域との交流	C